

子育てを応援します

乳幼児ショートステイ



市の保育サービス



休日保育 保護者の仕事などで、家庭で保育することが困難な方に。

保育日時 日曜・祝日(年末年始除く) 午前7時30分～午後6時30分

場所 福生保育園

受入年齢 就学前の児童

保育料 児童1人につき1日2,500円

申込み 福生保育園 ☎551・0152へ。

一時保育 保護者の病気や心身のリフレッシュなどで一時的に家庭で保育することが困難な方に。

日数 週3日以内 時間 午前7時15分～午後6時15分

場所 市内認可保育園及び保育室

受入年齢 就学前児童(保育室は2歳まで)

保育料 児童1人につき1日2,500円

問合せ 各保育園、保育室(4月から受

付が市から実施園に変更になりま... ※保育園・保育室の電話番号は市ホームページ、「わたしの便利帳」に掲載しています。

保育料の軽減措置 現在、子どもが同時に保育園に入っている場合、第2子は第1子の半額、第3子は第1子の10分の1になります。

4月から、国の制度改正により、兄弟等が幼稚園、認定子ども園、認証保育所に入所している場合も、同様に保育料が軽減されるようになります(申請書に明記された方は、新しいカウント方法で計算します。不明な場合はお問い合わせください)。

問合せ 保育課保育係

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等で一時的に養育できないとき、短期間お子さんをお預かりします。

対象 市内に居住する生後3か月～小学校就学前の乳幼児

利用期間 1回につき原則として7日以内

利用施設 「東京恵明学園」 ☎0428・23・0241 (JR福生駅から車で約13分、JR小作駅から徒歩20分またはバスで

菅生高校行き恵明学園下車) 利用料 宿泊保育4,000円(1日)、日中保育3,000円～4,000円(利用時間によって異なります)。

申込み 印鑑を持参の上、子ども家庭支援センター ☎539・2555または子育て支援課(新庁舎1階)へ。

夜間、日曜日、祝日等緊急の場合は施設でも申込みができます。詳細はお問合せください。

未就園児に入学祝金を支給します

該当される方は4月13日(金)までに申請してください(印鑑・振込み先口座の記載が必要となります)。

該当者 4月1日現在、福生市に住所があり、今年4月に小学校に入学し、平成18年の4月1日から平成19年3月31

日までの1年間、幼稚園、保育園などに就園していなかった児童の保護者。ただし、3月中に転入された方は、該当しません。

問合せ 総務課庶務係(4月以降は子ども育成課保育係)

夏期期間(4月～9月) 開館時間 制度の導入に伴い、開館時間や開館日等が大幅に増えます。ぜひご利用ください。

広報ふっさ3月1日号7面の記事の中で、冬季期間の開館時間が誤っています。訂正してお詫びします。

この指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や、経費の削減等を図ることを目的とした制度です。

児童館等に指定管理者制度を導入 4月1日から児童館、田園会館(地域会館)の管理運営は特定非営利活動法人ワークスコープが行います。

2月の横田基地飛行回数

問合せ 環境課環境係

Table with columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比, 飛行回数, 前年同月比. Rows include 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

月曜～金曜 午前9時～午後6時 土曜・日曜・祝日 午前9時～午後6時

冬季期間(10月～3月) 月曜～金曜 午前9時～午後6時

4月の無料相談

※休日・祝日を除く 問合せ 秘書広報課 市民相談係(4月以降は広報広聴係)

Table with columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include 人権身の上相談, 登記相談, 相続遺言等暮らしの手続き相談, 法律相談, 交通事故相談, 税務相談, 少年相談, 介護保険相談, 子ども相談, 消費者相談, 心配ごと相談, 金融相談.

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通☎551・7700)

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問い合わせは、☎552・5150(社会福祉課FAX)をご利用ください。問合せ 秘書広報課市民相談係

今月は《納税推進》強化月間です

市では、3月を「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料について、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じていただけない方を対象に、夜間・休日の臨戸訪問を実施します。それでも納税のない場合には、差し押えなどの滞納処分に着手します。

納め忘れていた方、滞納されている方は、そのままにしますと、延滞金が加算され、ますます納税しにくくなります。至急納めるよう、お願いします。

なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方はご相談ください。

●納め忘れはありませんか

平成18年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の納期は全て過ぎています。もう一度、納税通知書をご確認ください。

- ◎市・都民税(第1期～4期) ◎固定資産税・都市計画税(第1期～4期) ◎軽自動車税(全期) ◎国民健康保険税(第1期～6期) ◎介護保険料(第1期～6期)

問合せ 収納課収納係

公開します 市政情報 保護します 個人情報 ご利用ください 情報コーナー (4月以降情報コーナーは新庁舎1階に移動します) 情報公開制度 個人情報保護制度に関するお問い合わせは、文書職員課文書係へ(4月以降は新庁舎5階・総務課法制総務係)

9時(中学生以下は午後5時まで) 月曜・日曜・祝日 午前9時～午後5時

シルバークラウド人材センター 市民パソコン体験講習会 初めての方でも講師が親切に指導します。日時 下表の通り場所 さくら会館1階福生市シルバークラウド人材センター内 対象 おおむね20歳以上で、2日間とも参加することのできる方 定員 各コース8人(計32人) 参加費 無料(テキストはお貸しします)

Table with columns: コース, 日程, 講習番号と時間, 内容. Rows include 文章作成コース, インターネット・メールコース.